第3部 分野別の基本方針

都土交都都市地通市市



都市構造

まちづくりの基本的方向

- 1 広域調和・地域連携型のまちをめざします
- 2 個性と魅力にあふれる都市拠点を育みます
- 3 身近な日常生活圏のまちを育みます
- 4 広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします
- 5 多摩丘陵の緑地と多摩川・鶴見川水系を骨格にした、水と緑のネットワークを育みます
- 1 広域調和・地域連携型のまちをめざします
- (1)広域調和・地域連携型のまちづくり

広域調和のまちづくり

- ・東京や横浜に隣接する本市の立地特性から、市民生活や産業経済活動の圏域は、放射状に広がる鉄道に沿って市域を越えて展開していることから、交通網の整備状況や地域の特性などを踏まえて、臨海部エリア、川崎周辺エリア、中部エリア、北部エリアの4つの「広域行動圏」を設定します。
- ・市外の隣接都市拠点との役割や機能の適切な分担、補完を図りつつ、個性と魅力ある拠点整備 を進めることにより、本市の拠点性と都市機能の向上を図る持続可能な「広域調和型」のまち をめざします。

地域連携のまちづくり

- ・地域に密着した身近なまちづくりを進めるために、「地区コミュニティゾーン」が相互につなが り、機能的に連携する地域連携のまちづくりを進めます。
- ・おおむね行政区を単位として、「地域生活ゾーン」が形づくられていることから、これら「地域 生活ゾーン」の自立と相互の連携を促し、都市の一体性と都市機能の向上を図る地域連携型の まちをめざします。
- ・「地域生活ゾーン」の核となるターミナル駅周辺地区などの拠点の育成や、「地域生活ゾーン」 間の交通ネットワークの強化をめざします。

広域調和・地域連携型の都市構造

- ・都市拠点の整備効果を他の地域に波及させるために、「地域生活ゾーン」相互の連携の推進や、 首都圏における本市の位置づけや役割を踏まえた広域交通ネットワークの強化を進めます。
- ・広域的視点を踏まえ、各都市拠点の魅力の創出をめざす「広域調和型」のまちづくりと、市内

各地域の自立と連携をめざす「地域連携型」のまちづくりをバランス良く進め、「広域調和・地域連携型」の都市構造の構築をめざします。

2 個性と魅力にあふれる都市拠点を育みます

(1) 広域拠点の整備

- ・市外の隣接都市拠点との調和のもとに適切な機能分担を行い、地理的条件や交通機能などを踏まえ、民間活力を活かした個性と魅力にあふれた「広域拠点」の形成をめざします。
- ・広域拠点は、次の3地区とします。

川崎駅周辺地区

小杉駅周辺地区

新百合ヶ丘駅周辺地区

(2)地域生活拠点の整備

- ・市内の主要ターミナル駅などを中心に、商業・業務機能の育成を図り、活力と潤いのある「地域生活拠点」の形成をめざします。
- ・地域生活拠点は、次の4地区とします。

新川崎・鹿島田駅周辺地区

溝口駅周辺地区

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区

宮前平・鷺沼駅周辺地区

(3) 臨海都市拠点の整備

- ・臨海部では、首都圏における地理的優位性や再拡張・国際化が予定される羽田空港との近接性などを活かして、既存産業の高度化・複合化や研究開発機能等の集積をめざします。
- ・陸海空の交通の結節点を活かした物流拠点形成、先端的な環境技術の移転を通じた国際貢献などを推進するとともに、これらを支える基盤施設整備を進め、我が国を代表する産業拠点にふさわしい活力ある地域の形成をめざします。
- ・これらを先導する整備として、「浜川崎駅周辺地域」における拠点形成の促進とともに、羽田空港の再拡張・国際化を活かした「川崎殿町・大師河原地域」の拠点形成や交通基盤について整備をめざします。

3 身近な日常生活圏のまちを育みます

- ・地域における身近なまちづくりの基礎的な単位として、町内会や自治会、市民団体などの一定 の活動範囲を「地区コミュニティゾーン」と位置づけます。
- ・日常生活において暮らしやすいまちづくりを実現するため、地域における主体的なまちづくり 活動を支援するとともに、きめ細かなまちづくりを推進することにより、いつまでも住み続け たいと思えるような身近な生活環境の整備を推進します。

4 広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします

(1)再生・活力をめざした交通体系

・成熟した社会において持続可能なまちづくりを推進していくために、広域調和・地域連携型の 都市構造を形づくる基幹的な交通網の強化を通して、広域的な交流・連携を促進し、都市の魅 力や活力の向上を図ります。

(2)安全・安心・快適な交通環境

・高齢者や障害者を始め、誰もが安心していきいきと暮らせる身近な生活空間や、安全・快適に活動できる交通環境の整備をめざします。

(3)環境に配慮した交通施策

・都市の再生や活力あるまちづくりと調和を図りながら、環境負荷の低減に向けた交通施策に取り組みます。

(4)交通体系の骨格

広域的な交通幹線網

・首都圏全体の都市構造を形成し、川崎市の交通機能の強化を図るための広域交通幹線網の形成 をめざします。

市域の交通幹線網

・市域の骨格を形成し、「地域生活ゾーン」相互の連携を促進するとともに、安全快適な市民生活 や効率的な都市活動を支える市域の交通幹線網の形成をめざします。

身近な地域交通環境

- ・「地区コミュニティゾーン」や「地域生活ゾーン」における移動を支える地域交通ネットワーク の形成をめざします。
- 5 多摩丘陵の緑地と多摩川・鶴見川水系を骨格にした、水と緑のネットワークを育みます

(1)水と緑の将来目標

- ・都市における貴重な自然環境となっている多摩丘陵の保全に努め、市民が緑の充足感を享受で きる都市環境づくりをめざします。
- ・緑の量の確保とともに、多様な緑を活かした質の向上をめざして、多様な動植物が生息・生育する人間と自然との共生を図るためのエコロジカルな環境づくりや、ヒートアイランド現象の緩和など環境負荷の低減に寄与する環境づくり、身近な自然とのふれあいの場・レクリエーションの場としての緑の確保、防災性の向上に寄与するオープンスペースや避難路の確保、緑の風景づくりなどを進めます。
- ・臨海部においては、緑地や親水公園など、市民が集う魅力ある空間づくりをめざします。
- ・河川整備にあたっては、水害を防止する「治水」と、河川を利用する「利水」を進めるとともに、水辺空間とふれあうことができ、潤いのある市街地の形成に寄与する「親水」機能や生き物の生息空間としての「環境」機能に重点を置いて整備を進めます。
- ・多摩川水系、鶴見川水系は、流域の視野に立った水循環系の健全化をめざして、治水安全度の 向上を図る河川整備を進めるとともに、水と緑のネットワークの形成の視点から、河川の親水 整備や多自然型の川づくり、二ヶ領用水の環境と歴史を活かした水辺空間づくりに努めます。

(2)水と緑の骨格構造

多摩丘陵

・市域の北西部に分布する多摩丘陵を構成する斜面緑地は、ふるさと川崎の風景を特徴づける貴

重な環境資源となっていることから、保全すべき斜面緑地の優先順位を明らかにして、様々な 緑地保全施策を講じます。また、市民との協働による緑地の適正な維持管理を進めます。

- ・特に、多摩丘陵の広域的な広がりの中で、麻生区黒川から岡上、早野の「緑と農の3大拠点」 をつなぐ斜面緑地は、「(仮称)多摩丘陵軸」として、隣接自治体等と連携して、その保全に努めます。
- ・多摩丘陵の多摩川崖線の斜面緑地は、「(仮称)多摩川崖線軸」とし、市域の骨格を形成する貴重な環境資源の保全に努めます。

多摩川・鶴見川水系

・貴重な環境資源である多摩川は、本市の骨格を形成する「(仮称)多摩川軸」として位置づけるとともに、二ヶ領用水を始めとした支川や鶴見川流域に広がる水辺空間についても、暮らしの中に息づく水と文化を伝え、潤いのある街なみを形成する大切な環境資源として、その保全・再生等を進めます。

緑の拠点と緑のネットワーク

・「緑の拠点」として、富士見公園、夢見ヶ崎公園、等々力緑地、生田緑地、東高根森林公園、菅生緑地、王禅寺ふるさと公園、早野聖地公園、臨海部の東扇島西緑地を始めとした港湾緑地等の大規模な公園・緑地を位置づけるとともに、街区公園を始めとする身近な公園の緑や、公共公益施設の緑、工場を始めとした事業所の緑、団地の緑、住宅の緑、屋上の緑など、多様な空間の緑を緑道や街路樹などでつなぐ、緑のネットワークの形成をめざします。

緑と農の3大拠点

- ・市街化調整区域において農業振興地域となっている黒川、岡上、早野は、まとまりのある斜面 緑地や優良な農地が残され、良好な里地・里山景観がみられることから、「緑と農の3大拠点」 としてその保全や振興に取り組みます。
- ・良好な都市環境の形成に資する、市街化区域内に残る一団の優良な農地は、生産緑地地区に指定して、保全に努めます。